

公務員としてのあり方

1 公務の特性

公務には、一般企業とは異なる公益性や中立・公平性等の特性があります。これらは公共の利益を実現するための必要から認められているものですから、その趣旨をよく理解して日常の業務に従事することが必要です。

(1) 公益性

企業は、一般的に利益の追求が目的の一つとなっています。これに対して公務の場合は、地域社会や住民のための公共的な利益の追求を目的とすることから、公益性が最も強い特性となっています。

(2) 中立・公平性

公務は、政治的に中立であること、すべての人に公平なサービスをすることが要求されます。このため公務の場合は、法令など客観的な基準に従って公平に執行することが求められています。

(3) 権力性

公務は、一定の法令に基づいて、公権力としての強制力を持って行われることが多く、これは一般企業間における対等な当事者による取引には見られない特性です。これにより、住民に不利益を与えたり、拘束したりする場合もあるので、慎重な取扱いが必要です。

(4) 独占性

公務の処理は、業務ごとに特定の官公庁に委ねられており、住民としては商店や企業を選ぶ場合と異なり、選択の自由はありません。公務には競争性がないと言い換えることもできます。

2 公務員が気をつけるべき傾向

私たち公務員は、次のような傾向に陥らないように努めなければなりません。

- (1) 公権力の行使という仕事の性格から、権限意識が強くなりすぎる。
- (2) 不公平や過ちが許されないことから、事務処理が遅れたり、事なかれ主義、前例踏襲になったりする。
- (3) 競争性がないことから、住民に対するサービス精神に欠けがちになる。
- (4) 利潤の追求を目的としないことから、効率や能率といった意識（コスト意識）が欠けやすい。
- (5) 公務の範囲は広く、また、住民の多種多様なニーズに的確に対応していくため事務の専門化、分化が進んでおり、視野が狭くセクト主義になりやすい。

3 公務員に求められているもの

公務員もまた職業人である以上、職業人一般に求められている事柄について、しっかりと心構えを持っている必要があることは、「職業人としてのあり方」で見てきました。

また、「公務の特性」では、全体の奉仕者として公共のために勤務するという特殊な地位と、気を付けるべき傾向について述べてきました。これらを背景として、公務員に求められているものを考えて

みますと、主なものとして次のようなことが挙げられます。

(1) 職務への専念

熱心に仕事をする、これが基本です。公務員に公務を委ね、そのために納税している住民としては、公務員が懸命に仕事をするように期待しています。

(2) 公正な職務遂行

全体の奉仕者という立場は、特定の人の利益に偏らない、公平な仕事の進め方を必要とします。

住民の中には「私の利益さえ図ってくれればいい」という人もいるでしょうが、そうやっていたのでは広く納得を得られません。

(3) 公益の優先

公務遂行に当たっては、公益がより良く実現されるようにすべきです。どんな場合にも、全体の利益を優先して考えるべきです。公務の遂行に当たって自分の利益を図ろうなどということは、絶対に許されないことです。

(4) 民主的な態度

公務員は全体の奉仕者ですから、住民から「尊大だ、傲慢だ、独善だ」などと思われるような行動をとってはなりません。常に住民の立場に立って考え、その理解の上に立って、正しい判断をするように求められます。

(5) 能率的な事務処理

法令に基づき正しい事務処理をすることは重要なことですが、うっかりすると、より能率的、合理的に仕事をするという面がおろそかになります。仕事は住民から預かった税金で行われます。税金の無駄遣いにならないように、能率的に事務処理をしましょう。

(6) 公私の別の自覚

公共のものを私するような行為は慎むべきです。例えば、納税者の負担となる職場の電話を私用に使うようなことは許されませんし、また、公共の仕事から生まれる権限を、自分の権力と錯覚するような態度はいけません。公私をはっきりと区別しましょう。

(7) 公私を通じての信頼確保

信頼があれば何でもないことが、信頼がないばかりに大きな問題となることは数多くあります。したがって、現実に公正な行動をとるとともに、公正な行動をとっていると住民から見られることも、公務全体の信頼を得るために重要なことです。

要するに公務員は、単に服務上の諸規程など法的義務を遵守していればそれで足りるというわけではなく、どんな場合にも公務員として「した方が望ましい」とされるような行動を積極的にとることができるように、また、「しない方が望ましい」とされるような行動は厳に慎むことができるよう、しつかりした心構えを持つことが大切です。

公務員は、常にその立場を考え、全体の奉仕者としての心構えを忘れないようにすると同時に、日常不斷に、信頼される公務員としての正しい行動をとるように心掛けなければなりません。

特に、汚職の発生は、公務の信頼を著しく損ないます。汚職防止のために、皆で気を付けましょう。